【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月29日
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長　　佐藤　康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目５番５号
【電話番号】	03－5224－1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長　　中村　賢史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目５番５号
【電話番号】	03－5224－1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長　　中村　賢史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年６月24日開催の当社第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月24日

(2) 決議事項の内容

＜会社提案（第１号議案・第２号議案）＞

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役13名選任の件

佐藤康博、津原周作、綾隆介、藤原弘治、飯田浩一、高橋秀行、船木信克、大橋光夫、関哲夫、川村隆、甲斐中辰夫、阿部紘武、大田弘子の13氏を取締役に選任するものです。

＜株主提案（第３号議案から第10号議案）＞

第３号議案　定款一部変更の件（剰余金の配当等の決定機関）

第４号議案　定款一部変更の件（政策保有株式の議決権行使）

第５号議案　取締役の選任

第６号議案　定款一部変更の件（顧客に対する言葉使い電話対応改善の件）

第７号議案　定款一部変更の件（顧客にランクが低いことを伝えない件）

第８号議案　定款一部変更の件（グリーンシートにおける最低手数料の撤廃）

第９号議案　定款一部変更の件（みずほ証券の顧客ランク制度（ＩＰＯ除く）廃止の件）

第10号議案　定款一部変更の件（日本銀行にマイナス金利政策撤廃要望書の提出）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成割合（%）	決議結果
第１号議案	168,324,558	648,484	46,209	97	可決
第２号議案					
佐藤　康博	166,545,139	2,547,266	49,531	96	可決
津原　周作	166,446,925	2,454,569	240,442	96	可決
綾　隆介	166,446,980	2,454,548	240,407	96	可決
藤原　弘治	166,446,636	2,454,898	240,402	96	可決
飯田　浩一	167,039,398	1,862,136	240,402	96	可決
高橋　秀行	159,628,408	9,273,110	240,402	92	可決
船木　信克	162,593,647	6,307,871	240,406	94	可決
大橋　光夫	156,163,295	12,929,111	49,531	90	可決
関　哲夫	166,797,156	2,295,254	49,531	96	可決
川村　隆	166,803,091	2,289,319	49,531	96	可決
甲斐中　辰夫	166,905,711	2,186,699	49,531	96	可決
阿部　紘武	166,964,544	2,125,714	51,683	96	可決
大田　弘子	166,983,354	2,106,903	51,683	96	可決
第３号議案	82,798,098	84,193,029	2,173,365	48	否決
第４号議案	46,764,924	122,264,128	137,385	27	否決
第５号議案	10,427,910	158,515,695	221,300	6	否決
第６号議案	10,215,889	158,859,109	89,926	5	否決
第７号議案	10,089,697	158,990,768	85,541	5	否決
第８号議案	10,323,042	158,752,005	89,936	5	否決
第９号議案	10,298,538	158,777,104	89,949	5	否決
第10号議案	10,450,016	158,624,003	91,860	6	否決

（注）　各議案の可決要件は次のとおり。

・第２号議案、および第５号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

・第１号議案、第３号議案、第４号議案、および第６号議案から第10号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および本総会当日出席株主のうち賛成、反対を確認することができた株主の議決権数により、全ての議案の可決または否決が明らかになったことから、賛成、反対および棄権に係る議決権の数には、本総会当日出席株主の一部の議決権数を加算しておりません。

以　上